

令和4（2022）年度 上半期  
みよし市障がい者相談支援事業

# 地域課題報告書

【令和4（2022）年2月から令和4（2022）年7月まで】

令和4（2022）年9月  
みよし市基幹的相談支援センター

# みよし市障がい者相談支援事業 地域課題報告書

## 1 はじめに

相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員が対応する個別ケースを含む）で確認できた個別のニーズ、課題を地域づくりにつなげるシステムとして自立支援協議会（以下、「協議会」。）が設置されている。この協議会運営の参考にするため、相談支援事業で確認できた地域課題を一覧にまとめた報告書を作成する。

## 2 個別支援会議の定義と相談支援事業から協議会での協議までの流れ

### (1) みよし市の個別支援会議の定義

1人の障がい者（児）の支援について、本人及び家族、サービス提供事業所、学校、病院、行政等のうち、関係機関が3か所以上集まって協議を行ったものをいう。

### (2) 相談支援事業から協議会での協議までの流れ

相談支援事業によって相談支援専門員が気づいた地域課題は、基幹的相談支援センター担当に報告があり、基幹的相談支援センター担当は報告のあった地域課題を一覧にし、基幹的相談支援センター会議にて確認する。基幹的相談支援センター会議で確認した地域課題は自立支援協議会（以下「協議会」という。）運営会議で共有し、協議会としてそれら課題の解消に向けて、いつ、誰が（どこで）取り組むかを話し合う。

#### 【流れイメージ】

- ① 相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員対応個別のケース）  
↓〔提出〕個別支援会議結果報告書、事例検討会記録、市委託相談支援専門員聞き取り記録  
基幹的相談支援センター担当のケース共有
- ②基幹的相談支援センター担当  
↓〔提出〕地域課題一覧
- ③基幹的相談支援センター会議（参加者：基幹的相談支援センター担当、地域アドバイザー、福祉課）  
↓〔確認〕協議会運営会議への報告内容をまとめる
- ④協議会（運営会議）  
地域課題の解消に向けて検討

## 3 基礎データ（個別支援会議）

### (1) 個別支援会議実施月と担当事業所

年	令和4（2022）年						計
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
回数	1	0	1	4	2	5	13

事業所名	はたらく	キッズ	わらび	OK	しおみ	社協	計
回数	0	5	3	1	3	1	13

## (2) 対象者の年代ごとの個別支援会議開催回数

年代 (年齢)	未就学 (0~6)	学齢期 (7~18)	成人① (19~39)	成人② (40~64)	高齢 (65歳以上)	計
回数	1	5	3	3	1	13

## (3) 対象者の障がい別の個別支援会議開催回数

障がい	知的	身体	精神	難病	重心	発達	その他	計
回数	7	0	1	1	0	2	2	13

## 【解説】

報告書の提出が徹底されていなかった。委託の相談支援専門員からの聞き取りから判断すると、個別支援会議の開催数はもっと多いと推測される。個別支援会議の報告をしやすい方法を現在検討中である。

## (4) 個別支援会議で確認できたケース固有の課題

地域課題の他、ケース固有の課題も確認できたため、以下に記載する。

概要	現時点での課題
氏名：男性 年齢：42歳 障がい名：知的障がい	本人が安心してコミュニケーションを取れる人がいない。
氏名：女性 年齢：13歳 障がい名：脳肋骨下顎症候群	本人が一人で外出した経験がなく、移動中に起こる呼吸困難の対処が身についていない。 加配がついていることで子ども同士の自然なコミュニケーションが減少している。
氏名：女性 年齢：39歳 障がい名：知的障がい	福祉事業所職員の知的障がい又は発達障がいへの知識やスキルが不足している。
氏名：女性 年齢：15歳 障がい名：広汎性発達障がい	母親に不満を抱えているが、その不満を母親に知られたくないと思っているため、支援に繋がりにくい。
氏名：女性 年齢：17歳 障がい名：自閉症	両親ともに育児のスキルが不足している。
氏名：女性 年齢：56歳 障がい名：筋萎縮性側索硬化症	本人及び家族が疾患と向き合っていない。 仕事をし始めた若い息子の介護負担が大きい。
氏名：男性 年齢：5歳 障がい名：自閉症	日本語は話せるが、マイノリティな母国語を話す保護者は、細かいニュアンスが伝わらず、孤立しやすい。
氏名：女性 年齢：64歳 障がい名：双極性障害	飼育者が一時的に不在になってしまう場合のペットの生活を保障する資源がない。
氏名：男性 年齢：65歳 障がい名：知的障がい（疑い）	相談支援専門員がついていない就労している障がい者は、定年退職後、生活支援に繋がりにくい。
氏名：男性 年齢：9歳 障がい名：知的障がい	家庭の都合で放課後等デイサービス事業所を複数使わざるを得ない。

#### 4 基礎データ（事例検討会）

令和4年2月・5月・6月・7月に事例検討会を開催。ケース概要は以下の通り。

開催月	概要	地域課題
2月	<p>29歳、男性 障がい名：知的障がい、体幹機能障害（歩行困難） 手帳：療育手帳C判定 身体障害者福祉手帳1種3級 『自分に自信をもって生活していくにはどのような支援ができるか』 市内小中学校普通級を経て、三好特別支援学校卒業後、生活介護を8年利用。その後、事業所を転々としている。自己肯定感が低く、うまくいかないことがあると、他者の気を引くような行動を起こす。</p>	<p>当事者が成人した後の保護者のペアレントトレーニングができる仕組みがない。</p>
5月	<p>64歳、女性 障がい名：双極性障害 手帳：精神保健福祉手帳2級 『独りで生活をしていくことに不安を感じている人の生活を今後どう支えるか』 同居していた妹が他界。寂しさを感じるようになり、精神状態が不安定な日々が続いている。自宅への愛着があり、家を出たくない気持ちと、一人で生活していくのは不安な気持ちで葛藤している。</p>	<p>生活していく上での不安や悩みを聞いてくれる社会資源が少ない。 公共交通機関の利便性が低い。</p>
6月	<p>54歳、男性 障がい名：ADHD、精神発達遅滞 手帳：精神保健福祉手帳3級 『本人が望む自宅での暮らしをしていくためにどのように支援していくか』 介護が必要な母親と同居していたが、体調を崩し入院。その間に母親は施設入所。無職で就職もなかなか決まらない状態だが、退院後は自宅で生活したいと考えている。</p>	<p>ひきこもりの当事者が急に自立生活を余儀なくされてしまう時、経済状態を考慮すると、当事者の気持ちを反映しづらくなる場合が多くある。</p>
7月	<p>59歳、女性 障がい名：広汎性発達障害 手帳：なし 『今後の生活について、本人と家族・支援者の間で隔たりがあるケースの意思決定支援』 弟夫婦の支援を受けながら一人暮らしをしている。万引きをして警察に補導されたり、通所事業所内での窃盗未遂が2回ある。身の回りのことや体調・金銭管理</p>	<p>支援拒否をする方への対応の難しさ。</p>

	も十分にできず、家族や支援者は心配をしている。虚言があり、支援を拒否することがあるため、継続した支援ができない。 本人と弟夫婦の年齢を考えると今後の生活を検討する必要がある。	
--	--	--

## 5 相談支援事業で確認できた地域課題

個別支援会議や事例検討会、市委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースや特定相談支援事業所から課題を抽出するための相談支援連絡会により確認できた地域の課題を「みよし市障がい者計画」の施策項目別にまとめた。

※地域課題の抽出項目

個別支援会議 = 個 / 事例検討会 = 事 / 個別のケース = ケ  
相談支援連絡会 = 相

### (1) 障がい理解

- ①啓発・広報活動の推進、②福祉教育等の推進、③障がい当事者団体、家族会等の活動の支援、④ボランティア活動の促進、⑤その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	相談支援専門員がついていない就労している障がい者は、退職後、生活支援に繋がりにくい。		高齢	個
	ケアマネージャーに暮らし・はたらく相談センターの存在が周知されておらず、ケース対応で困っても相談がない。		高齢	ケ
②	加配がついていることで起こる生徒同士のコミュニケーションが不足している。		学齢期	個
	本人のニーズと親の思いがズレており、本人の自立が阻害される要因となっている。		成人①	ケ
【概要】 暮らし・はたらく相談センターや相談支援専門員の存在は、障がい福祉関係機関には周知されているが、一般企業や高齢分野等その他の関係機関への周知が行き届いていない。				

### (2) 地域生活支援

- ①相談支援体制の整備、②福祉サービスの充実、③福祉サービス事業所の人材育成、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	犯罪行為等に対する通報義務について相談支援専門員が知らない。		成人①	ケ
	事業所職員と相談員との連携が薄く、情報共有ができていない。		成人①	ケ
②	喀痰吸引等研修を受けている事業所が不足している。		成人②	個
	近隣に入所施設やグループホームが不足している。		学齢期	個
	65歳未満の方が配食サービスを利用する場合、補助制度がないため経済的に負担がかかる。		成人②	個
	行動障害がある方の受け入れ先や医療機関が少ない。	2	成人①	ケ

	肢体不自由児・者の受け入れ場所が少ない。	2	学齢期 成人②	ケ 相
	身体障害者が利用できるA型事業所が少ない。		高齢	ケ
	宿泊の体験利用ができるグループホームが少ない。		学齢期	ケ
	ひきこもりの若者が過ごせる場が少ない。		成人①	ケ
③	本人の希望と事業所の利用条件にミスマッチが起きている。		成人①	個
	喀痰吸引等の研修費用に係る事業所負担が大きく、人材育成が困難である。		成人②	個
	強度行動障がいのある方の受け入れ事業所が少ない。また、支援者が不足している。		成人①	ケ
<p>(概要)</p> <p>肢体不自由児・者や強度行動障がいがある方の受け入れ先が少ないことや専門性の高い人材育成や事業所の確保ができていないことが課題である。また、市内にグループホームが少なく、体験も含めて居住支援のための資源が限られている。</p>				

### (3) 療育・教育

- ①保健・医療・教育・福祉の連携、②障がい児の支援体制整備、③インクルーシブ教育システムの推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
②	複数事業所を使うことで支援内容にズレが生じ、適切な療育が行き届かないことが懸念される。		学齢期	個
<p>【概要】</p> <p>市内の事業所が増え、障がい福祉サービスは充実してきているが、事業所同士の情報共有が課題である。</p>				

### (4) 雇用・就労

- ①就労支援体制の構築、整備、②障がい者雇用の促進、③福祉的就労場所の確保、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	地域包括支援センターと就労支援の連携が取れていない。		高齢	ケ
<p>(概要)</p> <p>働くことができる高齢者は、増えてきており、地域包括支援センターとくらし・はたらく相談センターの連携がより一層重要になってくると考えられる。</p>				

### (5) 保健・医療

- ①障がい・疾病等の予防、②障がいの早期発見・治療の支援、③精神保健・医療施策の推進

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
③	喀痰吸引等の研修費用に係る事業所負担が大きく、人材育成が困難である。		成人②	個
	内科や外科治療が必要な精神疾患の疑いを抱えた方が入院治療できる病院が市内にない。		成人②	個
<p>【概要】</p> <p>専門性が高い人材の育成にも繋がるが、研修費用の負担が大きい。また、市内に精神疾患に対応できる病院がないことも課題である。</p>				



## (6) 社会参加

### ①スポーツ・文化活動の参加の促進、②その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
—	—	—	—	—
【概要】 通年、地域課題として抽出されていない。社会参加の相談に至っていないことが課題ではないかと考える。				

## (7) 生活環境

### ①居住環境の整備の促進、②交通等移動の支援の充実、③防災・防犯活動の推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	飼育者が一時的に不在になってしまう場合のペットの生活を保障する資源がない。		成人②	個
【概要】 独居の高齢者が長期入院する際にパートナーとなるペットを一時的に預けることができる資源がないことが課題である。				

## (8) 権利擁護

### ①障がい者差別・虐待の防止、②成年後見制度の利用促進、③コミュニケーション手段の確保、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
③	日本語は話せるが、マイノリティな母国語を話す保護者は、細かいニュアンスが伝わらず、孤立しやすい。		学齢期	個
【概要】 外国籍の中でもマイノリティな母国語を話す人は、孤立しやすいことが課題である。				

## 7 報告内容（まとめ）

令和4（2022）年度上半期に13件の個別支援会議報告書が提出された。従前の個別支援会議報告書や事例検討会や委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースだけでなく、今年度から相談支援連絡会を開催し、指定特定相談支援事業所からも地域課題を集め、地域課題報告書にまとめている。その中で、みよし市障がい者自立支援協議会等で検討が必要だと考える内容は、以下のとおりである。

### (1) 専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保

昨年度同様、今年度においても専門性の高い人材や事業所の不足が多く挙げられた。特に強度行動障害や医療的ケアが必要な方は顕著である。強度行動障害については受け入れることができる事業所が不足しており、事業所の職員体制によって利用できない日があり、満足に利用ができない現状である。また、医療的ケアでは、事業所が喀痰吸引資格を取得するために、職員に受講させる研修費用の負担が大きく、資格取得の積極性が失われ、人材育成が困難を極めている。

## (2) 肢体不自由児・者の居場所や働き場所の確保

以前、自立支援協議会内で肢体不自由検討チームを設置し、肢体不自由児・者の日中活動場所について検討した。特別支援学校卒業生の当面の行き場所は確保できたということで検討チームを終結したが、予定されていた生活介護が未設置であり、看護師の配置も不十分であるため、市内に特別支援学校卒業後の進路先の選択肢がなく、市外の事業所を選択せざるを得ない状態になっている。

## (3) 居住支援

グループホーム入居の希望者が多くなってきているが、市内に入居できるグループホームがなく、市外で入居先を探さないといけない状況である。体験利用できるグループホームも不足しており、支援度が高い方の居住の問題を市内では解決できない状況である。

## 8 昨年度の課題について取組む場所を話し合い以下の通り決定しました。

課 題	取 組
専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保	医療的ケアが必要な方：医療的ケアさぽーと部会 行動障がい児者：人材育成検討チーム 地域生活支援拠点検討チーム 依存症：精神保健福祉部会
教育との連携不足	児童部会、基幹的相談支援センター
事業所の権利擁護（虐待対応）に対する意識	人材育成検討チーム
就労支援	就労支援部会

【作成（令和4（2022）年度 みよし市基幹的相談支援センター担当者）】

事業所名	職名	氏名
（一社）みよしはたらく協議会 はたらくサポートセンター	相談支援専門員	小西 浩文
（社福）あゆみ会 しおみの丘	相談支援専門員	秋田 雅治
（社福）あさみどりの風 相談支援事業所わらび	相談支援専門員	渡邊 裕介

【助言】

事業所名	職名	氏名
（社福）無門福祉会	相談支援地域アドバイザー	阪田 征彦



令和4年度初任者研修アンケート				
No.	満足度	どんな気づきがありましたか？	初任者研修の感想をお聞かせください。	参加してみたい研修は？
1	5	土日祝日にお出かけできるのは子どもにとって楽しいことだと思っていたけど、親御さんにとっても助かるし、安心してお出かけさせられる場所があることを知りました。	対面で話すことによりみなさんの表情がダイレクトに伝わってきてとても話しやすかった。 放課後等デイサービスしか知らなかったけど、大人の事業所など様々な事業所がみよしにたくさんあることを知り、特徴を知ることができて有意義な時間になりました。	
2	5	移動支援が行えること、利用者様の要望に応えられるところは他の施設などと比べると比較的叶えやすいんだなと感じました。	みよし市内の事業所の場所が理解できたのと、今日のグループの職員さんの事業所に見学など行ってみたいなと感じました。	各事業の深掘りをして制度の理解を深めたい。
3	5	利用者さんにとって自宅とホーム2つの安心出来る場があると言われ、確かにそうだしわらびの強みだなと思った。	他の事業所のことも知れ、利用者にあった支援ということではどこの事業所も変わらないがそれぞれのやり方がある、自分の中でも大きな学びになった。 また、他の事業所を知れたことによって今後連携もしていきやすいかなと思った。	
4	5	シエルブルーの強みとして推していきたいと思っている部分を挙げていただけ、しっかり伝えることができたなと思いました。今後も続けていきたいと思います。	お名前は伺ったことはありますが、どんなことをされているかはわからないというみなさんの事業所について知ることができました。 今後、利用者さんに利用を勧めたり、相談に乗り時の参考にさせていただきます。	
5	5	自事業所では、プログラムを組んでいるが、それがなかなか難しいことに気づきました。	他の事業所が、どのようなことをやっているのか、インターネット上の情報ではなく、直接聞けて、自事業所に行かしていけるのではないかと考えることができました。	
6	5	利用者にあった支援、利用者の要望をできるだけ叶える事業所があって、事業内容が違えど、目標としている所が同じでいいと思いました。	今まで知らなかった事業所の方々と1日交流して、初めて知ることやびっくりすることたくさんあって楽しかったです。利用者の年齢層や作業内容、支援内容もたくさん聞くことができて濃い一日になりました。ありがとうございます。	話ででてきた施設ツアーみたいなのがあったらやってみたいです。
7	5	良いところを発表してもらい、その部分をPRできてよかった。 なかなか閉塞感のある職場なので、見学にきてもらい、障がい者福祉センターを周知してほしいとおもった。 他の事業所の良いところを吸収したいとおもった。 プログラムなどうちの事業所でもできることはないかなとおもったので、見学など行きたい。	対面の研修はやっぱり楽しいと思いました。	支援方法など、聞いてみたい。
8	4	わらびは仲が良いという言葉がたくさんいただきました。私たちが話している姿を見てそう思っただけなのは大変ありがたいことだと思います。日常を振り返ると、スタッフの仲の良さは利用者さんへの支援にもつながると思います。わらびの仲の良さがいい支援になっていくということを大切にしていきたいと思いました。	対面での研修ははじめてなのでとても緊張しました。しかし、オンラインよりもその場の空気感がよく伝わる分、自分が感じたことも素直に話すことができるのでとても有意義な時間でした。みよし市内にいる仲間を知り、さまざまな場面で協力できたらいいなと感じました。	
9	5	利用者さんの成長の変化を一緒に見ていくことができる事に気づきました。	福祉の仕事にもいろいろな種類がある事を勉強させていただきました。	就労継続支援についてなど詳しく勉強したいです。
10	4	自分でいいと思っていたことも、他の方から言われてみたら、より良いことだと感じる事ができました。もっといいと思ってもらえるように、がんばりたいと思いました。	今まで、同じ障害福祉サービスの仕事をしている人とお話しする機会がなかったので良い刺激になり、いい勉強になりました。	支援方法について、よかった方法や失敗した方法などが聞きたいです。
11	5	時間により自事業所のプレゼンを皆様へ紹介することが出来ませんでした。もう少し話せば皆様から様々な意見をいただけたかと思えます。	事業の違いで様々な視点があり、各事業の違いや良さを知ることが出来ました。他の事業所様と関わりあうことができてとても充実した時間でした。こちらの都合ではありますが、最後まで受けることが出来ずに残念でした。	利用者のアセスメントやモニタリング、支援をする上での課題の見つけ方、利用者の書類の作成方法などを学んでみたいです。

● みよし市 きんきゅうじ きよてんじぎょうしょ **緊急時拠点事業所**

きんきゅうじ そうだんたいおうじぎょうしょ **[緊急時相談対応事業所]**

- ・社会福祉法人昭徳会 泰山寮

住 所／みよし市打越町山ノ神 51-1 TEL (0561) 34-2161

- ・社会福祉法人おかざき福祉会 みよしの里

住 所／みよし市三好町八和田山 18 TEL (0561) 34-9933



● みよし市 しょう しゃそうだんしえんじぎょうしょ **障がい者相談支援事業所**

- ・社会福祉法人あさみどりの風 相談支援事業所わらび

住 所／みよし市三好町西荒田 28 TEL (0561) 34-5975

- ・社会福祉法人あゆみ会 しおみの丘

住 所／みよし市打越町新池浦 83-7 TEL (0561) 32-2501

- ・社会福祉法人みよし市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所

住 所／みよし市三好町陣取山 39-5 (福祉センター内) TEL (0561) 41-8580

- ・一般社団法人キッズラバルカ キッズラバルカ

住 所／みよし市三好丘桜 1-8-4 With 三好ヶ丘 102 TEL (090) 8076-5925

- ・一般社団法人みよしはたらく協議会 はたらくサポートセンター

住 所／みよし市三好町湯ノ前 98-3 TEL (0561) 76-1873

- ・オーケーサポート株式会社 相談支援 OK サポート

住 所／みよし市打越町畦違 277-3 TEL (0561) 76-0611



● みよし市役所 しやくしょ どうろく かん と あ **[登録に関するお問い合わせ]**

- ・みよし市福祉総合相談センター (ふくしの窓口)

住 所／みよし市三好町小坂 50 (みよし市役所 1 階)

対応時間／平日 (月～金) 8:30～17:15 (祝日を除く)

TEL (0561) 76-5663



# みよし市しにおける

## きんきゅうじ 緊急時の受入れうけい・対応たいおうについて

令和4年度版

### みよし市版地域生活支援拠点について

- ・愛称「COCO-COLOR（ココカラ）」
- ・キャッチコピー「みよしを誰もが暮らしやすいマチへ」
- ・ロゴマーク



#### 【ロゴコンセプト】

鉢植えから伸びる茎：「はじまる」と「拠点」を表す／  
茎の形：みよしの「み」／ハート：「思いやり」／  
ピンクのハートをひっくり返すと「CO」となる

# みよし市における緊急時の受入れ・対応について

夜間・休日を含めて常時連絡体制が必要な方に、相談対応や一時受入れの対応を行います。

## ア. 対象となる方の事前把握・登録

- 常時連絡体制が必要な方を把握します。
- 常時連絡体制が必要な方の、緊急時対応の事前登録を行います。



※ご本人様情報を、「豊田・みよしケアネット」（電子連絡帳）に登録します。

## イ. 緊急時相談対応

- 対象者からの緊急連絡に対し、電話相談・必要に応じて訪問相談・短期入所等の利用調整を行います

（平日日中）

市委託相談支援事業所において対応します。

（夜間・休日）

緊急時拠点事業所で対応します。その後、市委託相談支援事業所に引き継ぎます。



## ウ. 緊急時一時受入れ

- 原則、通常のケースと同様に短期入所等の利用調整を行います。
- 夜間・休日等において、緊急的に一時受け入れが必要となる場合、

緊急時拠点事業所で一時受入れを行います。

その後、通常の短期入所等の利用調整を行います。



# みよし市における緊急時の受入れ・対応

ご本人・ご家族



緊急事態発生

ウ. 緊急時  
一時受入れ

ア. 緊急事態に備え

相談・事前登録

※相談支援事業所を通じて

相談対応

福祉サービス

利用調整

イ. 緊急時相談対応

夜間・休日

緊急時

連絡・相談

イ. 緊急時相談対応

平日・日中

緊急時

連絡・相談

緊急時拠点事業所

短期入所依頼

相談支援事業所



市委託相談支援事業所へ

緊急対応の報告・引継ぎ

## 緊急時対応を必要とする方の実態調査（令和4年10月調査）

No.	相談支援事業所	当事者						備考
		性別	年齢	手帳・受給者証の有無				
				身体	療育	精神	福祉サービス	
1	わらび	女	54			○		高齢の母親と同居 本人引きこもり
2	キッズラバルカ	男	18	○	○		○	母子家庭
3	キッズラバルカ	女	55	○			○	本人と息子二人暮らし 夫は海外赴任
4	キッズラバルカ	女	49	○				両親高齢
5	しおみの丘	男	50		○		○	母親、兄、本人の3人暮らし 母親は高齢、兄は精神疾患あり
6	しおみの丘	女	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
7	しおみの丘	男	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
8	しおみの丘	男	43		○			母親、兄、本人の3人暮らし 兄は引きこもり 本人引きこもり
9	社協	男	20	○	○		○	父子家庭 兄 県内他市町に在住 妹 現在は同居。今後自宅を出るかも。
10	はたらくサポートセンター	男	23		○		○	母子家庭
11	はたらくサポートセンター	男	29		○		○	父子家庭
12	はたらくサポートセンター	男	27		○		○	母子家庭
13	はたらくサポートセンター	男	50		○			父子家庭
14	はたらくサポートセンター	女	50		○		○	両親高齢
15	はたらくサポートセンター	男	40		○		○	両親高齢
16	はたらくサポートセンター	男	54			○	○	母子家庭 本人てんかん発作あり
17	基幹	男	51					軽度知的障がい 手帳無し

※みよし市障がい者自立支援協議会が定義する「緊急時」とは…  
「日中・夜間問わず、本人又は家族等では対応できないような緊急の事態」

## 【調査対象】

- ・夜間・休日における連絡体制の整備が必要な方
- ※夜間に介護者が急に不在になる緊急時が生じた場合に、直ちに連絡をとり、外部の支援が必要な方  
(翌日以降に相談員に連絡をとれば大丈夫な方は除いてください。)
- ※親族・友人・地域住民等からの支援が見込まれる家庭は除く。



## みよし市版地域診断表の手引き

### ◆目的(意義)

様々な立場から居住支援のための機能(地域生活支援拠点)について評価することで地域の実情を多面的に捉え、取組を具体化し機能強化を図る。

### ◇目標(効果)

- ①全体会構成員が当事者意識を持って、地域生活支援拠点の取組に参画する。
- ②地域診断表の取組を通して、地域を定量・定性的に評価する。

### ◆具体的な取組

- ・第2回全体会で全体会構成員に地域診断表について周知し、評価を依頼する。提出期限は年内(約1か月)とし、取りまとめは福祉課。(手書き・Excelどちらでも可)
- ・提出いただいた地域診断表を分析(最低値・最大値・平均値、自由記述等)し、第3回全体会でフィードバックする。
- ・第3回全体会では、主に『意見の相違点』を取り上げながらディスカッションする場を設ける。
  - ⇒立場のよって『地域』の見え方が違う、より多面的であるという理解が進む。
- ・ディスカッションから見えた評価点は活かしつつ、課題点をどのように解消していくのかを次年度の取組に反映させていく。
  - ⇒全体会構成員から協力者を募り、地域生活支援拠点の面的整備を推進する。

### ◇留意点

- ・それぞれの立場から主観的に評価ください(親目線、支援者目線、専門性など)
- ・普段の業務・実践からどのように感じているのか、リアルな声をご記入ください。
- ・解釈が難しい文言などもあるかと思いますが、その際は事務局(渡邊)に連絡いただけたら解説させていただきます。事務局:渡邊裕介(連絡先 090-4406-4449)

ご協力よろしくお願いいたします。

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表					氏名・所属			
(評価の付け方) 各段階の各項目ごとに、自分の地域であてはまる評価の部分に○をつける。段階ごとに○の評価が多いところが、現在の地域生活支援等拠点・地域の段階(レベル)。								
地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度					関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度		
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
評価(主観)	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)や保護者のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連動が少ない。	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連動していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識が出てきている。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連動して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができてきている。	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動性している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携ができてきている。
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がいの各計画)とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	地域生活等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができてきている。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向け、より発展的な活動を行っている。	具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。
		対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人 対象②：相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人 対象③：相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人						

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表					氏名・所属			
(評価の付け方) 各段階の各項目ごとに、自分の地域であてはまる評価の部分に○をつける。段階ごとに○の評価が多いところが、現在の地域生活支援等拠点・地域の段階(レベル)。								
地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度				関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度			
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門の人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。 <input type="checkbox"/>	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。 <input type="checkbox"/>	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。 <input type="checkbox"/>	専門の人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。 <input type="checkbox"/>	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。 <input type="checkbox"/>	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。 <input type="checkbox"/>	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。 <input type="checkbox"/>	地域の体制づくりを行う一員としての意識がない。 <input type="checkbox"/>
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)や保護者のニーズが把握されていない。 <input type="checkbox"/>	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。 <input type="checkbox"/>	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。 <input type="checkbox"/>	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。 <input type="checkbox"/>	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連携が少ない。 <input type="checkbox"/>	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。 <input type="checkbox"/>	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連携していない。 <input type="checkbox"/>	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識が出てきている。 <input type="checkbox"/>
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。 <input type="checkbox"/>	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。 <input type="checkbox"/>	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。 <input type="checkbox"/>	それぞれの機関が連携して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができてきている。 <input type="checkbox"/>	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動性している。 <input type="checkbox"/>	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。 <input type="checkbox"/>	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。 <input type="checkbox"/>	地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携ができてきている。 <input type="checkbox"/>
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。 <input type="checkbox"/>	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。 <input type="checkbox"/>	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。 <input type="checkbox"/>	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。 <input type="checkbox"/>	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がいの各計画)とも連動している。 <input type="checkbox"/>	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。 <input type="checkbox"/>	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。 <input type="checkbox"/>	地域生活等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。 <input type="checkbox"/>
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。 <input type="checkbox"/>	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができていく。 <input type="checkbox"/>	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。 <input type="checkbox"/>	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。 <input type="checkbox"/>	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。 <input type="checkbox"/>	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/>	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向け、より発展的な活動を行っている。 <input type="checkbox"/>	具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。 <input type="checkbox"/>

対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人  
 対象②：相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人  
 対象③：相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人

みよし市障がい者自立支援協議会運営会議 令和4年11月21日 現在

## 令和4(2022)年度 『ふたば』保護者支援意見交換 報告書

開催日時 R4年8月2日

9時30分から10時30分まで

## 参加機関(参加者氏名)

親子通園ルーム『ふたば』:光岡氏、わらび:熊谷氏、OKサポート:戸村

## 議題(協議事項)

- 1、『ふたば』事業内容、課題について
- 2、保護者支援、保護者の語る場について

## 主な意見

- 1、『ふたば』事業内容、課題について

『ふたば』パンフレットを用い、光岡氏より説明していただく。

- ・職員体制は、会計年度職員が7名と兼務の光岡氏の8人。光岡氏は週2~3日程度、会計年度職員7名のうち3人が交代で対応している。扶養の範囲内で働きたいという方が多い。主任先生がいた時期もあったが現在は不在。
- ・現在、めろん、りんご、ばなな、ぶどう、すいかの5クラス全てが2歳児。9月から1歳児クラスを立ち上げる。月曜日か木曜日の予定。
- ・卒園した保護者向けに「すくすくの会」がある。年少児には年4回、年中児、年長児は年2回。近況報告や心配事を保護者同士で共有し、その内容によっては全体、グループ、個別で話す場を設ける。心理士、先生、光岡氏が対応する。周知方法は手紙の郵送。卒園する際に、参加の有無を確認している。『ふたば』に通園していたことを知らせたくない保護者もあり、断られるケースもあった。
- ・卒園時に、園へつなげる「つながりシート」のようなものを渡す、園でうまくいかない際にふたばの心理士等が園へ訪問する機会を設けていたが、訪問相談も始まり、一本化したほうがよいとの意見から終了したものもある。
- ・いろいろな保護者がいる。なぜふたばに行かなければいけないのかという気持ちを抱き利用を躊躇する保護者もいる。年々保護者も変化している。来ることで他児と比べ、辛くなり、遠のくケースも数件あった。
- ・課題としては、正規職員の不在。保育士の人出不足がもとにある。正規職員がいることで、より保護者の安心感につながる。

- 2、保護者支援、保護者の語る場について

昔、センダ先生が「ママの会」という名前で保護者が気軽に話す場があったが、自然消滅した経緯がある。「すくすくの会」を卒園した保護者から保護者の相談にのってもよいという声も上がる。「和來」の場所を使用し、「すくすくの会」を行うことも一つ。いろいろな相談に対応できる人を市内で用意してもよいのではないか。

## その他

特になし。





## 令和4(2022)年度 就労支援部会 第2回会議録

開催日 令和4年10月27日(木)

時間 13:30~15:30

場所 Zoomによるオンライン開催

## 参加機関(参加者氏名)

相談支援アドバイザー(阪田氏)、西三河北部障がい者就業・生活支援センター(山田氏、鈴木氏)、豊田公共職業安定所(松井氏)、三好特別支援学校(井上氏)、豊田特別支援学校(横山氏)、豊田高等特別支援学校(熊澤氏)、わらび(深田氏)、しおみの丘(松平氏)、みよしはたらく協議会(小西氏)、みよし市福祉部福祉課(児島氏、立石氏)、grasshopper(部会長山口氏)、はたらくサポートセンター(事務局横山氏)、みよし市社会福祉協議会(事務局中村)

## 議題(協議事項)

1. 職場体験先を増やす。
2. はたらくことについての問題点と課題を整理するとともに、就労支援部会の在り方を検討、整理する。

## 主な意見

## ◆体験実習の実施調査について

・今回はアンケートでの実施となったが、今後は当初の計画に沿い、訪問調査を実施する。どの程度の規模で行うかは未定。日程を調整して早急に取り組む。次回の部会で傾向を報告する。

・高校生の受け入れが多くなっている原因は、採用実習も含まれている可能性がある。企業へ職場体験の定義が伝わっていないのかもしれない。

・回答のあった8社について、業種も分かるように結果がまとめてあると良い。

・職場体験を受けてもらうために、メリットデメリットを整理し、機関や学校に返していく、こういったものが必要と伝えていくための資料と認識している。できればアンケート回答数がもう少し増えれば良いかと思う。

・肢体不自由児の学校なので見解が違う。困りごとは、ハード面。仕事はできるが、トイレ等の問題で就職できない。職場とは違うが、みよし市在住の生徒が市内の生活介護事業所の利用に繋がらなかった。市外事業所利用になるが、今後本人の体力面や保護者の負担が懸念される。医療的ケアなど看護師が必要な子どもが増えてきている。

## ◆職場体験冊子について

・三好特別支援学校の欄に本人への質問がない理由は、学校で振り返りを行い、その内容を先生から聞き取ることで情報収集ができるため。

・学校の職場体験が12月初旬で終了するので、データ収集をしてから確認をしてもらう。

・障がい「障害」になっている。みよし市で作成するなら「障がい」にした方が良い。

・企業向けに作成するなら、もっと見やすくきれいに仕上げた方が良い。福祉関係者が作成したというようなものでは、企業は受け入れない。

・前回関わったとき、構成をさせてもらった。今回も協力はできる。2月中旬完成を目指すなら、1~2週間時間いただければ良い。

・できるだけコメントを吸い上げていこうと思うが、コメントがかぶったり、同じような内容になってしまう可能性もある。ページ数や内容のボリュームの調整ができるか検討していただきたい。

・商工会は今回不参加だが、会社を取りまとめる団体、つながりを持っておきたいとい



う思いでコメント欄を設けている。

・福祉課は部会にも参加してもらっている、重要な立場と認識している。その立場としてコメントしてもらえると良いと考え、コメント欄を設けている。

・福祉課として協力していく。

・雇用指導で企業を回るときに置いてくることは可能。過去に関連の薄い企業へアンケートを実施、体験受け入れに繋がったこともあるが、どこまで広げるのかも考慮する必要がある。

・新規を開拓するには、会社にメリットを提示できると良い。会社の知名度を上げるような紹介もできると良いのでは。

・作成は事務局だけが手掛けるのではなく、複数名で行った方が良いのではないか。

・フォーマットを使用して作成する案もある。

#### ◆定着実態調査について

・調査項目については整理できているが、調査に関しては動くことができていない。

#### ◆障がい者自立支援協議会の「障がい者」について

・障がいじゃないけど、支援が必要という人がここ数年増えてきている。共生社会の意味合いが強くなっている。対策を鑑みると、関わっている業態によって捉え方が違う。障がい分野から見ると、対象枠が変わっただけで内容は変わっていないと感じるが、高齢分野では戸惑いを感じている。くらし・はたらく相談センターは他職種が共有する中で、障がい？サービス？でも生きづらい、というケースが多くなっている。そういった現状を踏まえながら、障がいというものに対してどうするかを部会の方から問題提起として全体会に挙げて検討をする余地は十分にある。名前については数年前に議論した。

みよし市はいろいろ協議しやすいように「障がい者」とつけていると認識している。

・くらし・はたらく相談センターは障がい者に特化していない。働き続けることの困難さを抱えている市の課題を解決するために、専門性の高いメンバーが揃っていることで今後構成員も変化するかもしれない。みよし市として働きやすい、安心して働ける場という観点から見れば、「障がい者」とつける必要ないのかもしれない。

#### ◆今後の就労支援部会について

・進捗が動いていない、修正が必要。職場体験は業種を絞って考えていいと思う。製造業が多い市だが、福祉という業態に注目してみる。常に人材不足ということにフォーカスして、利用者と一緒に働くという発想。高齢分野では業務形態がルーティン化していて切り込むチャンスがあり入りやすい。直接的な支援は難しいが農業は種類がたくさんあり、障がい重い方でも仕事が成り立つことが分かっている。サービス業の中の福祉業態とフォーカスして冊子を作るのもいいかもしれない。今後の就労支援部会として、目標、ターゲットを絞る、期限を決める癖をつける、コミュニケーションをとることで課題が明確になり解決に向かう。そのあたりを意識していくことが必要。

### 決定事項（まとめ）

・職場体験冊子作成については事務局がまとめ役となり、部会員に協力を呼びかけ体制を整えていく。

### その他、連絡事項等

・令和4年度の部会の案内

第3回 2月15日（水）13:30 場所は福祉課から連絡

記録作成者：みよし市社会福祉協議会 中村美香

## 令和4（2022）年度 第2回精神保健福祉部会 会議録

開催日時：令和4年10月26日（月）

10：00～12：00 市役所 301

作成者氏名：小西 浩文

## 参加機関（参加者氏名）

相談支援地域アドバイザー阪田氏、衣浦東部保健所齋藤氏、衣ヶ原病院二村氏、豊田西病院鷺津氏、南豊田病院深谷氏、和合病院氏益氏、さつき会畠中氏、ふれあいサービス横山氏、健康推進課田之上氏、福祉課児島・立石氏、シエルブルー兼重氏、はたらくサポートセンター小西

## 議題（協議事項）

1. ピアサポートの仕組み作りについて WG 報告と意見交換
2. みよし市の精神保健福祉の課題について
3. ひきこもり支援連絡会の発足について

## 主な意見

1.
  - ・ピアサポートなのかピアサポーターなのか、どちらを検討していくのが混乱した。
  - ・仲間づくりが活発に行われるように考えていくことが大事であると思った。
  - ・医療は家族が困らないことを考えていく。地域生活に於いては本人がどうするかを考えるのでピントが合わせにくい。地域生活を営む人にはピアサポートは有効であろう。
  - ・シエルブルーでは、ピアサポーターの勉強を始めている。シエルブルーの中でグループを作って進めていくとよいのではないか。
  - ・ピアサポーターの養成についても同時に検討していくべきではないか。
  - ・ピアサポーターのことを検討していく際に、当事者の悩みや苦しみや課題を正しくアセスメントしておくことが必要であろう。
  - ・事例から深めていった方がよいのではないか。
2.
  - ・社会貢献参加型の取り組みがあるとよいが、現状はシエルブルー内での活動にとどまっている。
3.
  - ・教育から福祉へケースをつなぐために、互いの分野を知ることが大事なので、整理を行うことが必要であろうと感じた。
  - ・本人の視点に立ち戻ることが大事。
  - ・ひきこもりネットワーク会議が開催されたことを報告する。

## 決定事項（まとめ）

1. ピアサポートのイベントについては、シエルブルー内でピアサポートし合えるグループ作りから取り組みから始めていき、そこで出来たグループでの発案からピアサポートの仕組みづくりを検討していくことが望ましい。
2. ピアサポーターの必要性について今後検討が必要である。
3. シエルブルーの利用者の中に、どれだけピアサポートに対する理解が浸透するか始めてみないとわからないので、無理のないことから取り組んでいく。
4. ひきこもり支援連絡会では学校関係の方を中心に集まっていたが、事例検討を

行うことで支援方法等を検討していく。

#### 残された課題と今後の検討事項

- ピアサポーター養成についての検討。

#### その他、連絡事項

- 第3回精神保健福祉部会の開催は、令和5年2月22日10時から正午とする。
- WGについては11月の開催は見送り、第3回部会の時に合わせて行うこととする。

## 令和4年度 精神障がい者等サポート事業 経過報告

## 1、 シェルブルー利用者状況（令和4年6月1日～9月30日）

利用登録者（46名）内訳①

9/30時点

	10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	合計
男性	5 (+1)	7 (+4)	1 (+1)	5 (+1)	6 (+1)	0 (±0)	24 (+8)
女性	1 (+1)	3 (+2)	3 (±0)	7 (+4)	6 (+1)	2 (+1)	22 (+9)
合計	6 (+2)	10 (+6)	4 (+1)	12 (+5)	12 (+2)	2 (+1)	46 (+17)

※男女比 52 : 48 ※平均年齢 39.3 歳

利用登録者（46名）内訳②

9/30時

点

	精神	発達	知的	診断（無）	合計
日中活動場所 （有）	9 (+1)	0 (±0)	2 (+1)	1 (+1)	12 (+3)
日中活動場所 （無）	20 (+ 7)	6 (+5)	3 (+1)	5 (+1)	34 (+ 14)
合計	29 (+ 8)	6 (+5)	5 (+2)	6 (+2)	46 (+ 17)

利用状況（曜日・時間別）

6/1～9/30

稼働日数	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
	17	18	18	18	16	87 (平均)
10～11時	19	16	50	19	20	124 (1.4人)
11～12時	37	36	76	42	30	221 (2.5人)
12～13時	47	40	57	43	42	229 (2.6人)
13～14時	62	49	69	52	66	298 (3.4人)
14～15時	65	54	79	52	74	324 (3.7人)
15～16時	69	51	76	59	67	322 (3.7人)
16～17時	70	53	83	68	60	334 (3.8人)
曜日人数	94	77	140	101	90	502

(平均)	(5.5人)	(4.3人)	(7.8人)	(5.6人)	(5.6人)	(5.8人)
利用頻度 9/3 0時点	週3回以上	4 (-2)	4週間に1回	1 (+1)		
	週1~3回	8 (+3)	不定期に数回	19 (+19)		
	2週間に1回	3 (-2)	1回のみ利用	8 (-1)		
	3週間に1回	1 (-2)	利用が途絶えた	2 (+2)		

#### 紹介者

相談支援専門員	35 (+13)	学校関係	3 (+1)
生活困窮	2 (+1)	高齢者関係	0
福祉事業所	6 (+2)	民生委員	0

## 2. 活動内容

#### 利用内訳（延人数）

フリースペースのみ利用	272	登録に至る相談	17
プログラム参加	168	その他の相談	78

#### プログラム内容

- ・学ぶ（パソコン教室、スマホ教室、メンタルヘルス講座、アサーション、防災講座、救命救急講座）
- ・ゲーム交流（Switch、カタン、人狼ゲーム、五目並べ、カードゲーム）
- ・レクリエーション（ミニ卓球、ハイパーホッケー、テーブルゴルフ、室内ゴルフ、ペットボトルボーリング、射的大会、クイズ大会、絵伝言ゲーム、災害協力シュミレーション、YouTubeカラオケ、映画鑑賞会、ミロンカードセッション）
- ・創作活動（カラージュ） ・料理会（闇たこ焼き、星形ちらし寿司）
- ・外出（歴史民俗資料会、鞍ヶ池公園）
- ・コミュニケーション（ミーティング、おしゃべり会、暮らし困った会、音楽 Time）
- ・健康づくり（ストレッチ体操、散歩）

#### その他の活動

- ・クリーンタイム（毎週水曜日 13：30（20分）にみんなで清掃
- ・内職（工賃支払い6名 内、在宅ワーク1名）
- ・オンデマンド送迎（5名）

### 3、 相談支援

シエルブルー（居場所）登録者の相談 95 件

- 将来の不安（お金・就労・健康・孤独）
- 居場所がほしい
- 金銭管理（ギャンブル含む）
- 人間関係トラブル（家族・友人）

上記以外の相談 45 件

- ひきこもり家族相談
- 家族の高校卒業後の不安
- 入院支援、退院後の生活支援
- 福祉サービスに関する相談
- 就労に関する相談

### 4、 効果

- 病状や日常生活の安定
- 生活の充実感
- アルバイトを始めた
- 就労意欲が出てきた

### 5、 その他

- 家族会合同イベント（さつまいもクッキング）
- 家族会成年後見制度の学習会開催
- 民生児童委員見学会開催（現在、3 部会中 2 部会終了）
- ピアサポート学習会（スタッフ・当事者）
- ひきこもり相談窓口周知用リーフレット作成

### 6、 課題

（社会参加に関するもの）

- 若い人の居場所継続利用が少なく、若い人の居場所になっていない。
- 家族相談から、本人支援に至るまでの難しさ。
- 居場所の次のステップ（社会資源・仕組み）が少ない。
- 送迎がなければ居場所に行けない（送迎の限界）。

### 7、 今後の取り組み（予定）

- フードバンクの活用（簡単ランチ提供・役割づくり）
- メタバース（ネット上の仮想空間によるファーストコンタクト）
- ひきこもり支援連絡会の発足
- ひきこもり経験者、支援者の定期ミーティング（初回 11/8 火）
- ピアサポートグループの創出



医療的ケアさぽーと部会  
第1回周知啓発WG 報告書

開催日時：令和4（2022）年8月25日（木）10：00（ZOOM開催）

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関
子育て支援課：本松先生 いきもの語り：水井氏 キッズラバルカ：川北
検討内容
1 全体会の報告 2 今年度の周知啓発WGの動きの確認 3 次回以降の日程調整
内容（意見含める）
1 全体会の報告（川北） <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアさぽーと部会の目的、目標についての説明</li> <li>・周知啓発WGは今年度で終了予定</li> </ul> 2 今年度の周知啓発WGの動きの確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーションの具体的な動きとして、石丸さんを対象に行う予定。本人の体調次第で変更になる可能性もある。予定として10・11月実施。</li> <li>・自治区の役員の変更があったのか不明。誰にお願いするものなのか、どこに聞くといいのか。また避難所がどこで福祉避難所はどこなのか。</li> <li>・実際、シミュレーションするにあたり、だれに協力を得るのか。近所の方はどうなのか。</li> <li>→近所の方にも声をかける予定。</li> <li>→区長等には知ってもらうことが必要（車椅子のことや必要物品やデバイス等）。何かをすることが必要なのではなく、一緒に考えてほしい。</li> <li>・市役所は災害時の場合、こういった動きをするものなのか。避難所の順位や物資はどう行き渡るのか。</li> <li>・シミュレーションをするにあたり準備としてルートの確認や必要物品の一覧が必要。</li> <li>・医療機関やサービス提供事業所の一覧も必要。</li> <li>・いきもの語りが以前福祉避難所の協定の話しがあったがそれとされている福祉避難所は違うのかどうか。</li> </ul>
決定事項
<input type="radio"/> 本松先生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区の確認と避難所の確認・避難所の種類と物資の配分等の確認</li> </ul> <input type="radio"/> 水井氏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所は分かり次第、ルートの確認・災害時における物品一覧の作成</li> </ul> <input type="radio"/> 川北 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・福祉の一覧作成・福祉避難所について福祉課に確認・ご近所へのアプローチ</li> </ul> <input type="checkbox"/> ーチ
次回の日程・その他
次回：令和4年9月16日10：15からZoom 参考書：重症児の防災ハンドブック

医療的ケアさぼーと部会  
第2回周知啓発 WG 報告書

開催日時：令和4（2022）年9月16日（木）10：15（ZOOM開催）

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関
子育て支援課：本松先生 いきもの語り：水井氏 キッズラバルカ：川北
検討内容
1 前回からの動きの確認 2 今後について
内容（意見含める）
1 前回からの動きの確認 本松先生：防災マップと別紙資料参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーションの声かけは民生委員がよい</li> <li>・避難所は北部小学校となる。福祉避難所はしおみの丘</li> <li>・避難行動要支援者名簿に登録済み</li> </ul> 水井氏：一覧は未作成 防災ハンドブックを参照に必要な物品一覧を作る 川北：本人入院もあり、現状会えていない <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所のしおみの丘に発電機はない</li> <li>・シミュレーション時には北部小学校にも依頼しておく必要がある</li> </ul> 2 今後について <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の体調をみながらだが、10月は準備期間としたほうがよい</li> <li>・福祉課の関わりもあったほうがよい</li> <li>・民生委員だけではなく、区長にも声をかけてみる</li> <li>・防災安全課にも参加依頼する</li> <li>・避難行動要支援者名簿はどういきていくのか確認する</li> <li>・実際、大きな災害が起こった場合の市の動きが分からないため、防災安全課に福祉課と本松先生、川北で話しを聞きに行く</li> </ul>
決定事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○11月上旬シミュレーション実施（本人の体調をみながら日程決め）</li> <li>○10月3か10日の週に福祉課から防災安全課に連絡を取ってもらい一緒に今回の趣旨や協力を依頼する</li> <li>○10月10か17日の週に区長や民生委員に今回の趣旨や協力依頼に福祉課と本松先生、川北で何う</li> <li>○10月中に必要な物品をまとめる（水井氏）</li> <li>○進捗に関しては、川北から本松先生・水井氏に連絡する</li> </ul>
次回の日程・その他
次回：令和4年11月シミュレーション 参考書：重症児の防災ハンドブック

医療的ケアさぼーと部会  
医療的ケア児等コーディネーターWG 報告書

開催日時：令和4（2022）年8月3日（水）

10：00～12：00（ZOOM開催）

記録者：子育て支援課 関根

参加機関
しずく訪問看護ステーション：澤野氏・OK サポート：戸村氏 キッズラバルカ：川北氏・保健センター：早田氏・子育て支援課：関根
報告事項
1 全体会の報告（川北氏） 2 県のアドバイザー事業について（澤野氏） 3 学校看護師の配置について（川北氏）
協議事項
4 市内事業所向け（交流会？勉強会？学習会？研修会？）について（川北氏） 5 医療的ケア児等コーディネーターの予算化について（澤野氏） 6 市内に居住する医療的ケア児の情報共有及び課題について
内容（意見含める）
<p><b>1 全体会の報告（川北氏）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアさぼーと部会の目的、目標案については可決された。</li> <li>・北中学校、三好中学校の勉強会について報告。</li> <li>・協議事項として、医療的ケアについて安全面に配慮すると本人の自己決定を奪っているのではないかということについて話し合いたかったが、会議進行の都合上時間が十分とれなかった。</li> </ul> <p><b>2 県のアドバイザー事業について（澤野氏）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のアドバイザーの依頼方法について</li> </ul> <p>各部署から対応困難な事例や困っていることがあった時に派遣依頼を医療的ケア児支援センター（三河青い鳥齋木氏）へ提出→アドバイザーの派遣→アドバイザーによる助言・指導→派遣依頼者から報告書を作成し医療的ケア児支援センターに提出という流れに決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WGで澤野氏から他市町村のアドバイザーの依頼内容などを報告してもらえると参考になるのではないか。</li> </ul> <p><b>3 学校看護師の配置について（川北氏）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月補正予算で学校教育課がプロポーザル方式で訪問看護ステーションと契約し、市内の小中学校に看護師を派遣するようになる。詳細について決まり次第報告。</li> <li>・年中児のケースで就学後を見据えて訪問看護ステーションLiGみよしさんをお願いをしているケースがあるが、今回の学校教育課と訪問看護ステーションと契約することについてどのように伝えたらよいか、伝えるべきなのか。→まだ決定していないため、決まり次第お伝えする。</li> <li>・小児の訪問看護分野が広がっていくためにも、プロポーザルで決定した訪問看護事業所から別の事業所へも再委託という形がとれると良いのではないか。</li> </ul> <p><b>4 市内事業所向け（交流会？勉強会？学習会？研修会？）について（川北氏）</b></p>

#### どこの事業所に参加して貰ったらよいか

- ・案として、いきもの語り、ひかりの丘みよし、ヘルパーステーションまほろ、こども訪問看護ステーションmom、しずく訪問看護ステーション、LiGみよしなど、現在医療的ケア児と関わりのある事業所はどうか。もっと幅広くいろいろな関係機関に声をかけた方がよいか。
- ・未歩行のお子さんがある児童発達支援事業所（ももっ子さん、よつば）も参加してもらってもよいか。
- ・職種は誰に参加してもらうのがよいか。事業所の看護師＝ケアを実施する人となっていることが多いので、管理者と看護師ペアで出席してもらおうと良いが、難しい場合は管理者に出席して貰えるとよい。
- ・保育士の園長から医療的ケア児のおさんが入園するにあたってどのように配慮したらよいかと相談があった。保育園や幼稚園の先生向けの研修会もあってもよいか。

#### 研修の内容は

- ・医療的ケア児の一般知識について、地域課題を解決するための検討、関わっている事例の中で困っていることなどを話しあうなどがよいか。

#### 研修開催時期について

- ・市内事業所向け研修会を10月中下旬ころ、市内の幼稚園保育園向け研修会を11月頃に開催できるとよい。

#### 5 医療的ケア児等コーディネーターの予算化について（澤野氏）

- ・幸田町で医療的ケア児等コーディネーターの活動費についてヒアリングを7月8日に実施。幸田町では4年前から岡崎市の福祉の村に一人区委託（50万円）つけ対応してもらっていた。今年度からこども訪問看護ステーションじんおかざきの安井氏に委託。
- ・みよし市の場合、事業所への委託よりも1件あたりの対価の方が良いだろう。
- ・1件あたりの対価についていくらが妥当なのか。

（参考）

#### 妊婦訪問支援事業

1件あたり 9,080円

民間へ委託する場合の事業費 564,000円/年

#### 養育支援訪問事業(補助金)

相談：1件あたり 8,000円、家事：1件あたり 6,000円

#### 相談支援専門員

訪問：1件あたり 2,400円

調査：1件あたり 6,000円

よつばの委託：500,000円/年

#### 県のアドバイザー

1件あたり 10,000円

- ・福祉サービス利用者はコーディネーターの活動としてあげられないのか。→退院時の調整や学校生活や就学に向けて医療機関や訪問看護と調整した部分についてはコーディネーターの活動としてあげてよい。
- ・令和6年度に予算化できるように次回WGまでに医療的ケア児等コーディネーターとして活動した実績を各自まとめてほしい。また、コーディネーターとして1件あたりの活動費に関する根拠となりそうな数字について今後探していく。

## 6 市内に居住する医療的ケア児の情報共有及び課題について

K・H：ストーマの再手術のためあいち小児入院中。感染あり、抗生剤使用。今日からストーマのパウチ交換開始。退院はお盆明け、学校へは9月頃から通えるのではないかと。来年度の野外学習は看護師の付き添いで行けるとよいか。母自身今回入院となってしまったことについて責めていた。

あいち小児のカンファレンスにも参加。カンファレンス参加者も多かった。  
S・R：吸引器の取り扱いについて確認している。長期休暇中カビが生えたりすることもあったため。進学については発達センター酒井氏と川北氏に支援してもらっている。学校の自然教室に母が付き添った。その時に児が他児と交流したり自発的な行動がない様子を見て母が不安になった。中3～通常級に行っても大丈夫か不安。

N・R：本人は目標をたてるのがブーム。担任変わり、遅刻はあるが学校に登校できる日が増えた。母も調子良い。修学旅行は看護師がついていくため、母付き添わない。

S・S：夏休み中成長ホルモンの駐車を母が忘れてしまうため訪問している。学校に通っているときは学校の保健室か事業所看護師で対応していた。近隣施設で泊まれる施設がない。コロニーは10月から利用できるか。名前は分からないが先日、藤田医科大学病院から呼吸器をもって退院予定の児がいると聞いている。

H・M：先天性水頭症、関節拘縮。豊明市の母方実家からみよし市アパートへ戻ってきたが、訪問看護中に誤って熱湯を児にかけてしまったため名市大に入院。訪問看護2ヶ所入っていたが、事故のあった訪問看護を他事業所に変更した。

W・K：手帳の取得、保育園の申請中（入園目的ではなく、育休手当金の延長のために保育園の入園不承諾通知書が欲しいという目的）

9月に胃ろう手術予定。豊田市こども発達センター紹介済み。

S・R：哺乳瓶でミルク飲みきれない時に経管栄養実施（毎日ではない）母が仕事復帰をR3.9月からR4.4月に延ばしたため、今秋にR4.4月入園の申し込みをする予定。

心疾患有り在宅で酸素を使っている人が2名あり（スズキカイ・オオタケエレナ）

S・H：在宅酸素、吸痰。成長とともに落ち着いているが、体力なく学校に週3日通うのが難しい。短期入所であおぞら有床利用。

T・R：ダウン症。エアコン寝室のみしかない。金銭的に困っている家庭か。注入の量も指示通りできていなかったり

O・M：変わりなし

I・A：学校行けず、放課後デイも使えず（熱が出てしまう）

H・A：8月が誕生日で福祉サービスの更新なので面接予定。訪問看護はL i Gみよし。

### 次回の日程・その他

- ・次回WGは11月7日10:00～12:00
- ・今後福祉課にもケアネットの内容、医ケアWGについて参加、把握してもらえるよう連絡調整済。
- ・市内事業所向け研修会については案が出来上がり次第、ケアネットに掲載。

## 三河青い鳥医療的ケア児支援センター上半期報告

## 1 専門相談

相談延べ件数	14 件
実人数	10 件
相談者（ご本人・ご家族）	6 件
相談者（支援者）	8 件

・ご本人・ご家族からの相談は、主に転居に伴う問い合わせ、就園に関する相談に対応した。

・支援者からの相談は、主に病院から在宅移行する際のサービスに関する情報提供や他市町の支援体制に関する相談に対応した。

## 2 訪問研修

訪問研修	1 件	西尾市 KIRARA 保育園（障害児等療育支援事業主催）
------	-----	------------------------------

・11月28日（月）西三河総合庁舎にて啓発研修会開催予定。

## 3 関係機関連携

## ① 主催会議等

資料3参照

事前説明訪問	7 件
見学	2 件

・医療的ケア児支援センター開所に関する説明を4市町に実施。

・地域の園、学校における医療的ケア児の受け入れの様子について見学（みよし市立北部小学校、岡崎市立梅園こども園）。

・10月24日（月）当センターにて4市町合同連携会議実施。

## ② 協議会等への参加

・岡崎市、豊田市の部会に出席。医療的ケア児支援センターの事業内容について説明を実施。

## 4 その他

・医療的ケア児支援センター担当者会議 月1回。

・医療的ケア児支援センターセンター長会議 年2回。

・医療的ケア児等アドバイザー派遣調整。



令和4年10月24日西三河北部・西三河南部東園連携協議情報交換 事前アンケート(会議後)				
項目	豊田市	みよし市	岡崎市	幸田町
①協議の場	部会あり	部会あり	部会あり	部会あり
	<p>①豊田地域域自立支援協議会 医療的ケア児者等支援部会 開催頻度：年12回(毎月) 議題：□福祉事業所や医療機関で勤務する医療職を対象とした研修会の実施 □医療的ケア児者の実態調査及び地域課題の洗い出し</p> <p>②豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 開催頻度：2回 議題：□医療的ケア支援計画 □医療的ケア実施報告 □医療的ケアを必要とする児童生徒の状況について</p> <p>③豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 開催頻度：1回 議題：□医療的ケアが必要な入園予定児の状況について □在園児の医療的ケア実施報告</p>	<p>①医療的ケアさぼーと部会 開催頻度：2回/年 □医療的ケア児(者)を地域に知ってもらう。 □医療的ケア児(者)の受け入れ場所を確保し、緊急時等に備える。 □医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に、市内医療的ケア児者の課題整理を行う。 □医療的ケア児(者)の対応可能な人材を増やし、育成するための研修会を開催する。</p> <p>②医療的ケアさぼーと部会ワーキンググループ ・医療的ケア児等コーディネーターWG 4回/年 ・啓発研修WG</p>	<p>■医療的ケア児支援専門部会 開催頻度：年4回開催 (R4/5/31、8/30書面開催、11/29、2/28) 議題：第3号(第2号)研修実施に向けた医療的ケア児のニーズ調査について</p>	<p>■医療的ケア児分科会 開催頻度：年1~2回 議題：医療的ケア児在宅支援事業を実施しての振り返り、今後の課題等を検討</p>
②人数把握	検討中	している	検討中	している
	・福祉サービス事業者に対し調査を実施中(10月末) ただし、福祉につながっていない医療的ケア児者把握は難しい	・行政が関わっている方は把握	※明確な数値が収集できるかという懸念あり	・健康課と連携し概ね人数把握できている
③保育園・幼稚園・こども園での医療的ケア対応	実施している	実施している	実施している<保育課>	実施している
	・医療的ケア児の地域の園での受入れ(H23年度から園で受け入れている 原則保護者付き添いなし) ・認定特定行為業務従事者の配置と稼働(公立園)(保育士が医療的ケアを実施する)	・みよし市障がい児医療的ケア費給付事業にて看護師派遣に係る費用を助成。	・公立こども園1園で定員3名枠 1号認定時間内(8:45~14:00) ケアの種類：酸素療法、吸引、導尿、経管栄養	・幸田町医療的ケア児在宅支援事業にて看護師を派遣。 ・登園する日につき日1回。(比較的短時間かつ定時に行うことが出来る処置に限る)
④学校での医療的ケア対応	実施している	実施している	実施している<学校指導課>	実施している
	・豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 ・豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業	・みよし市障がい児医療的ケア費給付事業にて看護師派遣に係る費用を助成。 ・小学校等への看護師配置。	・導尿が必要な児童に対し、看護師1名を派遣	・幸田町医療的ケア児在宅支援事業にて看護師を派遣。 ・登校する日につき日1回。(比較的短時間かつ定時に行うことが出来る処置に限る)
⑤児童発達支援事業での医療的ケア対応	実施事業所あり(②の調査により今後事業所が把握できる予定)	実施事業所なし	実施事業所あり	実施事業所なし
	①児童発達支援センター：1か所 事業所名：豊田市こども発達センター	①児童発達支援センター： 事業所名	①児童発達支援センター：2か所 事業所名：こども発達支援センター ・愛知県三河青い鳥医療療育センター	①児童発達支援センター： 事業所名
	②児童発達支援事業所： 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所) 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)	②児童発達支援事業所： 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所) 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)	②児童発達支援事業所：3か所 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所)：JIN KIDS ・こども発達支援むぎざい ・児童発達支援しいの実キツ 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)	②児童発達支援事業所： 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所) 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)
項目	豊田市	みよし市	岡崎市	幸田町
⑥放課後等デイサービスでの医療的ケア対応	②の調査により今後事業所が把握できる予定	実施事業所あり	実施事業所あり	実施事業所あり
	放課後等デイサービス： 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所) 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)	放課後等デイサービス：2か所 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所)：1か所あり 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)：1か所あり	放課後等デイサービス：2か所 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所)：JIN KIDS ・しいの実キツ 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)	放課後等デイサービス：1か所 事業所名(注：主に重心児を支援する事業所) 事業所名(上記を除く看護師配置のある事業所)：JIN KIDSkota
⑦医療的ケア児等コーディネーターの活動	活動あり/委託費はない	活動あり/委託費はない	活動あり/委託あり	活動あり/委託あり
	・研修修了者をコーディネーターとしているが、市におけるコーディネーターの位置づけ・取り組み内容を明確化していないため、個々の業務に付随した活動になっている	・市内の医療的ケアが必要な方の情報共有と課題整理を行い、部会に課題を挙げる ・市内事業所向け研修会の開催検討 ・令和4年4月～、コーディネーターに任命書を発行している。各所に所属しているコーディネーターで分担。0~3歳：保健センター、3~6歳：子育て支援課、6~15歳：相談支援、全体把握を以て、アドバイザーに選任し相談している	・岡崎市基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを委託	・医療的ケア児在宅支援事業が円滑に遂行されるようコーディネーターを行う(実務者で2月/回集まり、目標設定等検討している) ・医療的ケア児に関する協議の場が円滑に遂行されるよう支援を行う ・医療的ケア児の相談支援(基本・計画相談、ソーシャルワーク)
⑧医療的ケア児等コーディネーターの連携機会	なし	あり	なし	なし
		・部会ワーキンググループ内で常に連携を取っている	・岡崎市主催での医療的ケア児等コーディネーターの連携の機会は設けていない(少人数での集まりは都度開催している)	
⑨防災への取り組み	個別課で対応している事業あり	あり	あり	あり
	・市内福祉避難所に電源あり ・人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリーの助成	・人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリーの助成 ・啓発研修WGで避難シミュレーションを行う予定。	・来年度、日常生活用具の見直しについて予算要求中。 ・健康増進課にて、個別避難計画の作成、バッテリー使用状況の把握等取り組んでいる。	・人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリーの助成 ・個別避難計画の作成について検討している
⑩市町独自の取り組み	あり	あり	なし	あり
	・家族介護者負担軽減事業(豊田市内の指定医療機関の空きベッドを活用して、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等を一時的に預かることにより、家族介護者の負担軽減を図る)	・みよし市障がい児医療的ケア費給付事業にて看護師派遣に係る費用を助成 ・小学校等への看護師配置	・3号研修の受講料の補助に向けて予算要求中。	・医療的ケア児在宅支援事業(自宅又は教育・保育施設に訪問看護事業所から看護師等を派遣し家族に代わってケアを提供する。自宅の場合は月2回4時間以内、教育・保育施設は日1回) ・医療的ケア児相談体制整備事業(市内の相談支援事業所に医療的ケア児のモニタリングを報告した月に補助金) ・医療的ケア児人材確保事業(町内の医療的ケア児に対して支援を提供している事業所、喀痰吸引研修受講料の補助金)
⑪園域での取り組み	あり	あり	なし	なし
	・情報ガイドの作成	・情報ガイドの作成		
⑫医療的ケア児支援への課題				
	・早朝、延長保育時の医療的ケアの体制(保育課)同じ職員で早朝、延長の両方の対応ができない	・レスパイト先が市内にない ・児童発達支援、放課後等デイサービスの不足 ・きょうだいいへへの支援	・レスパイトの受け入れ先が少ない。 ・入園、入学時の行政との連携。入園、入学後の保護者の付き添い負担の軽減。	・医療的ケア児が入院した際のきょうだいいへなどの家族支援 ・保育、教育、福祉、医療の共通認識(動く医療的ケア児などが地域の保育園や学校へ進学を希望した際の認識)

## 情報交換 テーマ『わが町の医療的ケア児への支援の状況について』

### 1 各市町への質問

・岡崎市への委託料はどのくらいか。

→委託相談支援事業で使用している相談支援員の単価の0.4人分。医療的ケア児等コーディネーターがいる岡崎市福祉事業団に委託している。

・学校訪問を受託している訪問看護ステーションの人員に負担はある。訪問看護委託と市配置看護師のハイブリットになるとよいが、みよし市の仕組みは。

→みよし市障がい児医療的ケア費給付事業は回数制限あり。9月から、学校教育課からしずく訪問看護ステーションが受託。毎日支援する。コーディネーター看護師が配置され、保護者との合意形成や病院とのやりとりなどを行う。人材を置けるだけの予算はついている。

・豊田市こども発達支援センターでの医療的ケア児、受け入れ状況。

→年齢制限なく受け入れ。0～2歳児は早期療育グループ（障がい児等療育支援事業）で対応。ひまわりを医療型から福祉型に変更し、職員を増員。週1～2日単独通所。人工呼吸器の児童の預かりは、のぞみ診療所から人を借りて行っている。保護者の仕事などで日進市 and にこり、安城市プレーメンを利用している方もいる。

### 2 他市町に聞いてみたいこと

#### ① 医療的ケア児支援センターについて

・地域センターと基幹センターの動きの住み分けについて知りたい。（みよし市）

→（三河青い鳥）基幹センターは地域センターで対応困難な相談への対応や全県対象とした研修会の開催、全県の情報収集、発信。ホームページの開設、リーフレット作成、地域センターのとりまとめを行っている。

#### ② 医療的ケア児等コーディネーターについて

・この圏域以外の圏域の医療的ケア児等コーディネーターの動きについて知りたい。（みよし市）

→（三河青い鳥）10月の担当者会議にて、各地域センターと共有。どの市町からも好事例はなく、コーディネーターとしての動きが取れていないとの回答多数。豊川市は信愛医療療育センターがコーディネーターを受託。半田市は福祉課、基幹相談支援センターが中心に医療的ケア児の全数把握に取り組んでいるとの情報提供あり。

年2回の愛知県医療的ケア児支援部会にて、コーディネーターの活動状況についてまとめた資料あり。ホームページに掲載あり。

・医療的ケア児等コーディネーター同士のつながりの有無（有と答えたところは、どういった活動をされているか）。（みよし市）

→（岡崎市）コーディネーターと相談支援専門員や看護師、保健師との話し合いの機会はある。コロナで大人数は集まれているのが現状。年1回は集まるとよいと考えている。

・医療的ケア児等コーディネーター等の活動の対価はあるか。それに向けての動きは。（みよし市）

→1にて回答。

〔・保健師、相談支援と医療的ケア児等コーディネーターとの関係性。（幸田町）

〔・医療的ケア児が在宅生活を始める際などの情報共有や連携に体制（誰がマネジメントの旗振りをするのか？）（幸田町）

→（みよし市）ケアの状況等医療に関することは保健師が把握、相談支援に家庭の状況や子育てへの不安などの話が入ってくることもあるが、できるだけ同じ情報量になるように連携を図っている。訪問看護や病院との調整はコーディネーターが行っている。

→（岡崎市）委託を受けたときにイメージしていたよりも医療的ケア児の数が多くなっている。すべての退院カンファレンスに参加しきれないため、岡崎市民病院は保健師に任せている。安城更生病院はコーディネーターも出席している。

→（豊田市）トヨタ記念病院とのつながりから、退院直後にのぞみ診療所に紹介。退院カンファレンスに発達センター酒井氏も出席したことがない。医療から調整が進み、福祉は最後になっている。

### ③ 医療的ケア児支援について

・医療的ケア児等支援法が施行されたことにより、行政として具体的な変化、支援などあればお聞かせいただきたい。（岡崎市）

→（豊田市）令和2年度から認定特定業務従事者として保育士が資格を取り、園で医療的ケアを実施。専属看護師を配置し、重症児も受け入れている。受け入れ時の合意形成は行政が行っている。

→（幸田町）医療的ケア児の増加に伴い、町としてできることを検討し、独自事業を作ってきた。

### ④ 医療的ケア児者専門部会について

・部会運営について、豊田市の取り組みについて（三河青い鳥）

→（豊田市）ワーキンググループから部会に発展。福祉課単独の動きとしてできることに対して、事業化や補助金など進んできている。保育、教育との連携は縦割りになってしまいうことが多く、今後の課題。

部会としては、現状委託相談支援事業所を中心に構成されている。メンバー構成も検討が必要と感じている。

令和4年第1回西三河北部・西三河南部東圏域医療的ケア児支援連携会議会議録

日時：令和4年10月24日（月）

13時30分～16時

会場：愛知県三河青い鳥医療療育センター講堂

1 開 会

2 三河青い鳥医療的ケア児支援センター活動状況報告

- ・資料1のとおり

3 講義『医療的ケア児等アドバイザーの取り組み』

講師 西三河北部圏域医療的ケア児等アドバイザー

7iriser 株式会社 代表取締役 澤野由佳 氏

- ・資料2のとおり
- ・医療的ケア児のリアルな生活や地域の情報を把握しているのがアドバイザー。ぜひ活用してほしい。
- ・西三河南部東圏域のアドバイザーは、今後 LovingLook 株式会社が受託。

4 情報交換 テーマ『わが市町の医療的ケア児への支援の状況について』

- ・資料3、4のとおり

5 その他

- ・資料5 まだ定員に空きあり。地域の支援者に周知いただき、活用してほしい。

## 1 開 会 13:30～

「本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。開始時刻となりましたので、早速始めさせていただきます。開会に先立ちまして、当センターセンター長のりたけこうじよりご挨拶いたします。センター長よろしく願いいたします。業務の都合、ここで退席させていただきます。

資料の確認をお願いいたします。次第、参加者名簿、資料1『三河青い鳥医療的ケア児支援センター活動状況報告』、資料2『澤野様講義資料』、資料3『事前アンケート一覧』、資料4『情報交換話題』、資料5『11月28日研修会案内』

本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 2 三河青い鳥医療的ケア児支援センター活動状況報告 13:35～13:45

- ・資料1

## 3 講義『医療的ケア児等アドバイザーの取り組み』 13:45～14:25 (質疑応答含む)

講師 西三河北部圏域医療的ケア児等アドバイザー

7iriser 株式会社 代表取締役 澤野由佳 氏 より講義いただきます。

澤野様よろしく願いいたします。

- ・資料2

## 4 情報交換 テーマ『わが市町の医療的ケア児への支援の状況について』

- ・資料3、4

14:30～16:00

情報交換では、事前アンケートをもとに、各市町の状況をご発表いただきます。その後資料4でいただいている質問について、情報交換していきたいと思えます。

資料の順番に沿って、豊田市からお願いいたします。

## 5 その他

・資料5 すでに本日ご出席の皆様からも申し込みいただいておりますが、まだ定員に余裕がありますので、市町内に周知いただき、ご活用いただければと思えます。

## 閉 会

本日は、皆様のおかげで、たくさんの貴重な意見をいただくことができました。これにて、本日の会議を終了とさせていただきます。

医療的ケアさぽーと部会  
第3回 医療的ケア児等コーディネーターWG 報告書

開催日時：令和4（2022）年11月7日（月）10時

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関
しずく訪問看護ステーション：澤野氏・OK サポート：戸村氏 キッズラバルカ：川北・保健センター：早田氏・子育て支援課：関根氏
報告事項
西三河北部・西三河南部東圏域医療的ケア児支援連携会議について（関根氏）
協議事項
1：専門職としての動き、コーディネーターとしての動きについて（早田氏） 2：市内に居住する医療的ケア児の情報共有及び課題について
内容（意見含める）
<p>【報告事項】別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況の報告</li> <li>・支援センターとして、岡崎市と豊田市の協議会に参加している</li> <li>・情報交換事前アンケートについて、資料3参照。課題は同じような課題があったかと思う。保育教育福祉の連携の課題もあがっていた。</li> <li>・情報交換について、資料4参照。仕組みの話題（委託料等）なり、コーディネーターの動きやつながりについて知りたい等。③は行政からの質問と④は三河青い鳥からの質問があった。連携体制や人員配置、仕組み的な質問が多かったと思う。</li> </ul> <p>質疑と感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡崎市の0.4人区分がなぜなのか？→わからないため、根拠を確認（川北）</li> <li>・みよしは福祉課が参加していなかったが、参加するべきだった。現在、学校教育課の運営会議についても、だれが出るのかも不明。</li> </ul> <p>【協議事項】</p> <p>1：専門職としての動き、コーディネーターとしての動きについて（早田氏） コーディネーターとして動くにあたり、保健師との違いについて悩みある。保健センターは、保健師は地区担当制。お母さんたちに、保健師なのかコーディネーターなのか、お母さんもどちらに連絡すればいいのかわかりにくいのではないか。また、今はみよし市内に居住だが、以前市内に住所があり市外で住んでいた子の時に、どう対応したらいいか分からなかった。訪問看護との距離感が近すぎて、母はその人の言うことをすべてうのみにしてしまう。その時の立ち位置が分からなくなる。</p> <p>（澤野氏） 訪問看護だと、家族含めみた時に制度のところ弱い。全体をみた時には助かる。あとは市として把握しておいてほしい。何が合った時には介入しやすいようにしてほしい。地区担にしてみたら、何かあれば早田さんに相談しやすいのではないかと。メインで動くよりは、動いている人をサポートするのがいいのではないかと。</p> <p>（その他、意見）</p>

・ケースだとみよしだと多くない。子育て支援課に関根氏がいることで、相談できる人がいることで安心しているのではないか。

・大事なのは、共有。何かあった時に動けるように常日頃の情報の共有が必要。

・地区担の中でも経験値の差がある。情報の伝え方が異なるので、こちらから聞く、どういった情報が欲しいのか伝えていく、どういった視点でみるのか等・・・1人では難しければ、他のコーディネーターを頼る。

2：市内に居住する医療的ケア児の情報共有及び課題について

(関根氏)

OS・R(経管栄養)

R5年4月入園の申し込みあり。第1希望が黒笹幼稚園(看護師配置あり)。関根氏と訪問看護との連携もあり。1日5回経管栄養。4月から母が仕事復帰(9~15時:週3日)で、1回保育園でお願いしたいと希望。ただし、いずれ経口でという話しもあったが、今すぐはまだ難しい。黒笹保育園の看護師が週3勤務で、曜日も決まっているため合わせていかないといけない。ただし、黒笹保育園が人気の園のため、母の就労の条件だと黒笹保育園だと難しい(現在未満児)。黒笹保育園がよいため、他の園の希望はないため、結果、母の就労は延期となった。

(戸村氏)

OH・A(導尿) 変わりなし

(澤野氏)

OO・M(インスリン)

手技の獲得できているが、流れでしているため一旦立ち止まって確認することが必要。訪問看護は今年度で終了。

OS・R(気切)

職場体験はサンライブ。来年度の夏休みには顎の手術の予定だが、すぐにカニューレが外れないと思う。現在、川北とコミュニケーションカアップの面談をしている。

ON・R(酸素)

随分成長して、修学旅行に行くことができた。(自分でスケジュールも立てることができた)不登校ではなく、遅刻しつつもいくことができています。運動会も酸素しよって参加もできた。

OS・Y S・S(胃ろう・吸引) 兄弟

コロニーのレスパイトも始まったが、今後のことを考え、にじいろの見学も行く予定。入浴もヘルパーを入れる予定にしている。祖父の認知機能の低下が気になる。

OK・H(ストマ)

肝機能障害が悪くなり、原因はわからないがなんとか退院。10月後半、学校に1日いることができず体力低下。半日でも数えるほどしか行けない。本人は学校には行きたいが体力が続かない。例えば給食だけ食べに行くのはどうか提案したが、母が送迎(就労中)しないと行けないことを気にしている。学校教育課に相談し、ファミサポの利用を提案された。ストマの状態は問題ない。学校での便だしの手技は獲得できている。それができれば、ガス抜きと便だしの手技で週1くらいの対応になる。また脊髄に腫瘍があり、歩きに支障が出てきている。



OI・A（経管栄養・ネーザル）

藤田医科大学病院から、12日に退院予定。遺伝子検査をやるメリットを病院から説明をされたが受ける予定。

（川北）

OI・A（胃ろう）

11月3日に他界。

OT・A（ストマ）

ひかりの丘みよしが今年度で閉所のため、今後いきものに依頼。母、精神疾患あり。来年度末に一宮市に引越の予定。

（早田氏）

OT・K（酸素と鼻タイプ呼吸器）

中村日赤にて低体重児で出産。その後八事日赤に転院で11月4日退院カンファ。現在4500gまで増えている。呼吸器は1年で外れると思うと言われている。母の実家が打越で1年程はそこで過ごす予定。協力もあり、通院も祖母や曾祖母で関われる。地域医療センターとmomが介入する。

OH・M（呼吸器・気管切開・胃ろう）

本児は変わりなく。父がうつ(?)で休職中。東名古屋のレスパイトも利用できている。不満は多い。

OW・K（呼吸器・胃ろう）

発達センターにつながり、たんぽぽの体験に行く予定。身体障がい者手帳の取得。2歳（最大3年）まで母は育休取れる予定で積極的に保育園の希望をされていない。理由として本児の通院が多い。

OS・K（酸素）

心臓疾患。母しっかりされている。現在酸素1ℓ対応。

OO・R（酸素）

上の子がふたばに通園。母が少し難しく、こだわりもある。

OT・R（酸素）

毎日酸素ではない。

### 次回の日程・その他

【保健センターの動きについて】

- ・1.6と3歳児健診は基本全員なので、他は任意なので全員を把握していない
- ・3.4ヶ月～1.6歳の子育て見守り訪問が10月から開始。外に出れないお母さんたちにアプローチしていく。
- ・次回WGは令和5年2月6日（月）10:00～12:00ふれあい交流館福祉課・相談支援アドバイザー阪田氏にも参加依頼をよびかける。

## 令和4（2022）年度 第1回医療的ケアさぽーと部会 会議録

開催日時：令和4年9月29日（木）

作成者氏名：キッズラバルカ 川北小有里

## 参加機関（参加者氏名）

衣浦東部保健所（中山氏・増田氏）たんぽぽ（吉川氏）豊田特別支援学校（矢部氏）  
 みよし市民病院（山田氏）こども訪問看護ステーション（斎藤氏）ルアナ（水井氏）  
 しずく訪問看護ステーション（澤野氏）健康推進課（早田氏）子育て支援課（本松氏）  
 学校教育課（菅田氏）キッズラバルカ（川北）福祉課（立石氏・児島氏）

## 議題（協議事項）

## 【報告事項】

- （1）令和4（2022）年度運営目的等・年間計画（豊田市協議会打ち合わせ）
- （2）医療的ケア児等コーディネーターWG（アドバイザー・支援センターについて）
- （3）周知啓発WG
- （4）学校看護師配置について

## 【意見交換】

重症児ではない、医療的ケア児の合理的配慮について

## 主な意見

## 【報告事項】

- （1）川北より報告 特記なし
- （2）医療的ケア児等コーディネーターWG 早田氏より報告
  - ・今年度より、認定証発行（今年度のコーディネーター配置の説明）
  - （川北）県内でコーディネーターに予算がついている幸田町にヒアリング。令和6年度を目途にみよし市として予算化を検討する。
  - ・10・11月に市内事業所向けの研修会を検討中
  - ・教員向け研修会の報告（報告書参照）保育所からも依頼があるため、要検討
  - （菅田氏）教員向け研修会は学校として大変ありがたい。今年度初めて医療的ケア児を受け入れた三好中学校だと、先生は知らないことが多い。期中学校は2年生のこともあり、宿泊があることで、全職員に知ってもらえる機会ができた。学年部の先生が力をもらって宿泊事業を考えられた。
  - （澤野氏）先生から出てくる質問が具体的であり、教育という視点で子供たちの未来を見る視点が勉強になった。地域と医療、教育を結び付けられた。説明時、先生たち漠然としていて不安多く、抱え込んで仕事をしていると感じる。先生たちのサポートを医療的などところからできるとよい。
  - アドバイザーと支援センターについて、澤野氏より報告
    - ・みよし市は、コーディネーターが活動している珍しい。他市は、コーディネーターの資格取ったがどう活動していいかわからないという声がある。R3年10月からアドバイザー事業開始。主にコーディネーターの活動の助言、会議の場に出席、支援の強化。県もどういったところにアドバイザーを派遣するかまだ検討中。支援者が困ったときにアドバイザーに聞いてみる、というイメージを持ってもらうとよい。必要に応じて澤野氏から県に確認する。
    - ・各県に支援センターを置くことが国から指示があり、愛知県は春日井が基幹。また各地域に地域支援センターがある。この構図は愛知県のみ。愛知県は細かいことで動きやすくなっている。支援センターの運営は、これはネットで共有する。地域との連携をスムーズにできるようになる。
    - （矢部氏）学校としてアドバイザーの話は聞いていない。→校内での周知を依頼

(水井氏) 研修等でしてもらうことはできるのか。→可能

(3) 周知啓発 WG について、水井氏より報告

・シミュレーションを実施予定。近所の方にも時間が合えば参加。支援が必要な方のことを周りがどのくらい知っているのか不安に思う。

(本松氏) 今回のことでまずは知ることが大事。大規模災害は、もしかしたら今日起きるかもしれない。どう動いていくか、深く考える良いきっかけになった。口にしている発信していくと思えたことが、自分自身の第一歩だった。新たな問題でてくるかもしれないが、今まで考えたことがなかったことに踏み出せたのは良い。他の子にもつながってくる。

(川北) 本人入院中。11月でシミュレーション実施できるか未定。当日、自治区の人にも参加してもらいたい。何かやってもらうのではなく、場所等考えるきっかけに慣れたらと思っている。

このシミュレーションをきっかけに、誰でも同じようにできる形を取りたい。

- ・いきもので災害時を意識して備蓄等用意などあるか→ある。
- ・マムハウスでの備蓄、災害時の避難等どうか。→発電機あり。
- ・豊田特別支援学校の参加は可能か→要相談

(4) 学校看護師配置について、菅田氏より報告

今年度9月から事業開始。昨年9月に施行された法律で責務となり、回数制限なし。しずく訪問看護ステーションに委託。随時の対応をできる形にした。保護者からの要望で看護師に見てもらいたいと希望もあったが、給付事業ではできなかった。臨時対応できるのが事業の強み。どんな連絡にも対応してもらう。運営協議会で子供たちの医療的ケアの実施整備や支援方法について、医療の立場(医師会代表)、校長会代表、福祉行政等参加してもらい、いろいろな角度から検討する。校内にも検討委員会設置。情報共有を図り、支援方法について実施校でも検討する。

(川北) 給付事業の対象者は誰になるのか→就学前と高校

○報告事項全体を通して質問

(山田氏) 以前、福祉課と月1回話し合う医療介護連携部会があった。その時は現状が把握できていたが今はどうか。→今は参加していない。

(川北) 今年度、みよし市民病院に行くことができていないため、また伺う。

(山田氏) 市民病院としてできることを考えていきたい。

【意見交換】

(菅田氏) ぶつかってしまうことでカニューレ外れたらどうしようという不安ある。常時看護師が近くにいて、対応できていれば、人とかがかわることができていたと思う。気管切開でできなかったことが、看護師がいることでできるのであれば、学校で作り出せると合理的配慮になる気がする。

(早田氏) 医療ケアが必要な子、小さいときは命にかかわるので先生の目が行き届くようにと考える。先生が先に先に考えてやってくれる。性格的、キャラクターにもよるが、絵が好きとあるので、自分の好きなことをきっかけにコミュニケーションができるが良い。絵が好きな子がいる教室に行けるとまた何か変わるかも。

(吉川氏) たんぽぽは重心の子から、歩く気管切開児がいる。自己決定をする機会を保障することが大事だと身に染みる。生まれつき医療的ケアがある子を育てている家庭、支援者は、医療行為より生活行為と認識。こわくないという思いがある。たくさん事例を通して培われていく。学校や園の先生、事例とかかわり、安心材料を積み重ねてほしい。

(本松氏) コミュニケーション力、大きくなってからよりも集団に入ってから乳幼児期が大事。自分から発信する子もいれば、いない子もいる。大人がどう黒子になれるかが大事。支援の方法、とらえ方、見方を学ばないといけないと感じる。今の園の保育士にも伝えていきたい。どこまで大人が待つか、どのタイミングで気持ちの確認をするか

考えたい。

(水井氏) 生活介護に気管切開の子いる。聞き取りにくい部分あり、何回もスタッフ聞き返すことがある。先に手をうってしまいがちで、時間がないときは先に片付けてしまうこともある。自分でできることは自分でしてもらうのがいきもののルール。周りの理解も必要。

(斎藤氏) 医療的ケアがあるないにかかわらず、その子に関わる大人次第で変わってくる。資格を持った人じゃない人は、どう接することが将来につながるかわからない。支援者の教育、学びの機会を作っていきたい。子の成長を見据えて接することが大事で、スタッフによって対応が変わってはいけない。

(中山氏) 小さいころからの周りの関わりが今後変わってくる、本人の声をどこまで聞くか。本人が自分で決められるように、今後も考えていきたい。

(増田氏) 教育、学校よりかは病院から地域への場面を見ていた。学校での場면을想像しながら支援していけると良い。

(矢部氏) 学校では、安全面の確保を最重要視している。どうするの、どうしたいの、どこまでできるか聞くようにし、自分で決められるようにしている。スマイル相談が豊田特支にあり、地域の支援級の先生の相談も受けている。

(山田氏) なかなか関わりないが、学校に行けている子、外に出ていけるだけでよいかと言われるとそうではない。親がどこまで選択肢を与えられるか。学校の先生が担っていることが多いのかなと思う。

(澤野氏) 医療的ケアがあることで、先回りされる理由になっていると感じる。先回りしがち。昨日も水井さんと未来便を事業所に届けてくれた。こども基本法が施行され、子供の権利について書かれている。失敗することも子供の権利。手を出すことよりも、本人がチャレンジする環境を整えてあげられると良い。チャレンジするかは本人次第。医療的ケアが必要な子は、このチャレンジが少ない。自分で決めてやっごらんとやったことが大事。合理的配慮、命と心にどのように関係していくか考えて対応している。医療者との連携も必要。医療的ケアは個別性が強いので、医療者にその知識をもらえると良い。子供たちがあきらめるのではなく、チャレンジできる環境ができるみよし市になってくると良い。

#### その他、連絡事項

次回：令和5年1月末を予定。11月中には日程調整を行う。できれば対面で行えるようにする。